

石川県自然保護センター環境行動計画

平成20年11月 5日

■取組方針

石川県白山自然保護センターは、県立の自然系研究機関として、白山地域における自然環境の保護と適正利用のために調査研究、保護管理を行っているほか、広く県民に白山の自然のすばらしさについて関心と理解を深め、自然保護意識を高めてもらうために、中宮展示館やブナオ山観察舎などで自然解説や自然観察会の開催のほか、各種の普及活動を実施しています。

こうしたことから、当センターにおいて普及啓発活動を推進していくうえで、自然保護だけでなく環境保全全般について、職員一人ひとりが強い意識を持って取り組むことは大変重要なことであると考えます。また、公的機関として、民間企業や県民に対して率先し、模範となるよう行動する使命を背負っているものと認識しております。

このため、私たちは、当センターの活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組みます。

- ① 事業活動の中で省エネルギー化・省資源化（紙の節約）を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 事務用品の購入にあたっては、積極的にグリーン製品を採用します。
- ③ 資源（用紙）のリサイクルを進め、有効利用を図ります。
- ④ 自然解説や自然観察会において、さらなる環境保全意識の普及啓発に努めてまいります。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成20年11月 5日

石川県白山自然保護センター

所 長 橋 本 博 年

3 環境負荷低減の取組

当センターでは、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 目標－1 | <p>二酸化炭素の排出量を、平成17年度（約70,000kg-CO₂）を基準として（※）平成21年度までに約5%削減、66,500（kg-CO₂）以下に削減する。</p> <p>※平成18,19年度はボイラー故障により、重油の使用量が少なくなった特殊要因があり、基準年としてふさわしくないため。</p> |
| 具体的な取組 | <p>（事務所での取組）</p> <ol style="list-style-type: none">① 冷房温度（28度）と暖房温度（20度）を厳守する② 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する③ 人のいないエリアの消灯を徹底する③ パソコン・コピー機の節電機能を活用する④ ボイラーの循環水の温度を適切に設定する⑤ 冷房の使用は午後以降のみとする⑥ 照明器具の省エネ化を進める <p>（公用車使用に関する取組）</p> <ol style="list-style-type: none">① エコドライブ講習会に参加し、運転の際意識的に実践する② 車両運転開始時点検を行う③ 会議・打ち合わせなどの計画を事前に集約し、効率的な公用車の使用に努め、乗り合わせを徹底する。 |
| 目標－2 | 「焼却又は埋め立て廃棄物」の排出量を把握しつつ漸減に努めていく |
| 具体的な取組 | <ol style="list-style-type: none">① 現時点から廃棄物排出量を正確に計測・記録する② シュレッダーの使用は機密書類に限定する③ 重要な書類は直接製紙工場に持ち込み、自身で溶解する④ 使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう⑤ 詰め替え可能な製品を優先的に購入する⑥ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する |

| | |
|--------|---|
| 目標—3 | コピー用紙の使用量を、平成17～19年度の三カ年平均（546kg）を基準として平成21年度までに500kg以下に削減する。 |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ① 作成した資料やメール等で收受した資料はパソコン画面上での確認を徹底する ② 書類・資料の電子データ化を進め、メールでのやり取りを徹底する ③ 両面印刷、両面コピーを徹底する ④ 使用済み用紙の裏面を利用する ⑤ 中宮展示館などの来館者施設のトイレ内に、トイレットペーパー節約の張り紙をする ⑥ 観察会や講座等で配布する資料作成にあたっては、ある程度参加者数を予測して、印刷は必要最低限の部数に抑制する |

| | |
|--------|--|
| 目標—4 | 環境に配慮したOA機器・事務用品を使用する |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ① グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ100%に近づける ② 「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならないことを認識してもらう ③ 当センターが発行する印刷物納入等に携わる業者に対し、①に取り組むよう協力を依頼する |

4 環境保全の取組

当センターが実施している事業活動と環境との関わり、及びそれらの状況・内容は以下の表のとおりです。なお、「調査研究事業」及び「普及啓発事業」については独自の取組を、「保護管理活動」は県自然保護課と共同での取組を記載。

| 環境との関わり | 関わりの状況・内容 |
|----------|--|
| ① 調査研究事業 | <p>豊かな自然が残されている白山地域の自然環境の保護及び自然との調和のとれた利用を図るため、主に以下のような調査研究事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化による高山帯への環境影響調査の実施（クロユリの開花時期の調査、干蛇ヶ池雪渓の規模調査等） ・ 低地性植物の高山帯への侵入状況の調査と対策の実施による高山植物保全活動（オオバコの生息域調査、ボランティアによる低地性植物の除去作業等） ・ 大型野生動物（ツキノワグマ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ）の分布、生息状況に関する調査実施と人間との共生のあり方についての検討 |

| | |
|-----------------|--|
| <p>② 普及啓発事業</p> | <p>白山地域の豊かな自然や生活・文化や自然保護に対する理解を深めてもらうため、以下のような普及啓発事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中宮展示館での展示物の解説・案内、周辺の自然解説（ガイドウォーク）やブナオ山観察舎での野生動物の観察指導 ・ まるごと体験教室、白山麓里山・奥山ワーキングなどの自然体験教室や県民白山講座の開催 ・ 自然への理解と自然保護意識の高揚を図るため、普及誌・自然誌の発行やホームページによる情報発信 |
| <p>※ 保護管理活動</p> | <p>白山国立公園における自然環境の保全及び環境負荷の軽減を目的として以下のとおり自然環境の保護管理を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ持ち帰り運動の推進 ・ 登山道修復工事による高山植物の保全、回復 ・ トイレ周辺環境の美化を図るため、トイレチップ制の導入 ・ 利用者集中の分散化と環境負荷軽減を図るため、宿泊施設の予約制実施 ・ 環境にやさしい無放流方式のトイレシステムを採用 ・ 微生物を活用した雑排水の浄化処理 |

5 環境保全の取組目標と具体的な取組

センターの事業活動を実施するに当たって、4に掲げる「①調査研究事業」と「②普及啓発事業」についての取組目標を設定し、これを達成するための具体的な取組を組織的に進めます。

5-1 調査研究活動に関する取組

目標：地球温暖化や過疎化等の環境変化が白山地域の動植物に与える影響を調査し、県民に広く積極的に研究成果を情報発信するとともに、成果の有効活用を図ります。

具体的には

- ・ いしかわ自然学校「山のまなび舎」で実施の各種観察会・講座の年間参加者数を、平成 17～19 年度の 3ヶ年平均（1,734 人）を基準として、平成 21 年度までに 5%アップ（1,820 人）を目指します
- ・ 年間のホームページの閲覧数を、平成 19 年度水準の 5 万件以上を維持します。

- 取組：**
- ・ 普及誌や自然誌を利用して、中高校生にも理解できるような平易な文章で研究成果を紹介します。
 - ・ ホームページの更新を迅速に行い、自然情報や登山道情報、研究成果等のタイムリーな情報提供に努めます。
 - ・ 中宮展示館等の施設及び各種イベントでのブース出展を利用して、研究成果等を分かりやすく解説したパネル等を展示します。
 - ・ 高山植物の生育に影響を及ぼす外来植物の除去をボランティア参加のもとで実施し、外来植物の拡大を抑制します。

- ・大型野生動物の保護管理計画の作成・更新、計画に基づく適正な個体数管理及び里山環境保全のための各種施策を実施し、人と野生動物との共生可能な環境づくりを行います。

5-2 普及啓発活動に関する取組

目標：広く県民に白山の自然のすばらしさについて関心と理解を深め、自然保護意識を高めてもらうために、自然解説や自然観察会の開催等を通じて各種の普及啓発活動を実施します。

具体的には

- ・中宮展示館の入館者数を、平成17～19年度の3ヶ年平均（約26,700人）を基準として、平成21年度までに3%アップ（約27,500人）を目指します
- ・ブナオ山観察舎の入館者数を、平成17～19年度の3ヶ年平均（1,960人）を基準として、平成21年度までに5%アップ（約2,050人）を目指します。
- ・まるごと体験教室（自然観察会）等の参加率^{※1}100%以上を維持します
- ・まるごと体験教室（自然観察会）等の参加者の満足度^{※2}85点以上を目指します。

※1 参加率とは定員数にしめる実際の参加者数の割合

※2 行事終了後に参加者からアンケートを提出してもらい計算。質問項目を「活動内容についての満足度」と「スタッフについての満足度」とに分けて以下により算出

$\{(たいへんよかった) \times 1 + (よかった) \times 0.75 + (ふつう) \times 0.5 + (あまりよくなかった) \times 0.25 + (よくなかった) \times 0\} \times 100$

- 取組：
- ・地元の小中学校等教育関係機関を訪問し、中宮展示館やブナオ山観察舎を利用した教育機会を提案します。
 - ・各種イベントにブースを出展し、中宮展示館やブナオ山観察舎をPRします。
 - ・中宮展示館やブナオ山観察舎の手作り展示の更新を継続的に行い、施設の魅力アップに努めます。
 - ・地元の観光協会等と提携した行事を行い、地域の活性化に貢献します。
 - ・白山自然ガイドボランティアの研修講座を年数回実施し、ボランティアの資質を向上させ、施設の利用者・観察会の参加者の満足度を高めます。

6 環境行動計画の実施体制

3に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するために、次長（事務）を環境管理責任者とし、また責任者の下に環境推進員を置き、具体的な取組の実施状況を以下のとおりチェックします。

- ・「日常業務活動チェック表」に基づき、節電状況などについて推進員及び最終退庁者が毎日確認、記入を行い、月単位で責任者のチェックを受けます。
- ・年間の電力、燃料などの使用量及びグリーン化製品の購入率を集計し、増減理由や達成率などを分析し、次年度以降の行動計画にどう反映させるか組織的に検討します。

5に掲げる「環境保全の具体的取組」を推進するために、研究普及担当による所内の日常的なミーティングのほか、以下のとおり情報交換を行います。

- ・研究普及職員と中宮展示館・ブナオ山観察舎職員との間で月1度の定期ミーティングを行い、現場の意見を施設の魅力アップに反映させます。
- ・12月にガイドボランティア研修講座（1年間の反省会）を開催し、外部のボランティアの意見を、翌年の観察会等の内容充実化に反映させます。